

1. 件名：「日立GEニュークリア・エナジー株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の型式指定申請に関するヒアリングについて
(3)」

2. 日時：令和2年11月17日(火) 10時35分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、森野安全審査専門職

日立GEニュークリア・エナジー株式会社

原子力生産本部 原子力設計部

チーフプロジェクトマネージャ 他3名

5. 要旨：

(1) 日立GEニュークリア・エナジー株式会社 (以下「事業者」という。) の使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の型式の指定の申請に関して、原子力規制庁から、主に以下の点について確認を行った。

- ・当該申請について、事業者から令和元年5月に申請書を受理しているが、品質管理基準規則及び使用済燃料貯蔵施設の技術基準規則が令和2年4月1日から施行されており、これらに対する適合性について、今後どのように説明する予定か。
- ・上記規則の施行に伴い申請書の内容に修正又は追記が必要であることから、申請の取り下げ・再申請又は補正申請の対応方針及び作業スケジュールについて回答すること。

(2) 事業者から、申請書の補正の必要性を認識していたが相談ができていなかったため、今後の対応方針やスケジュールを改めて説明する旨の回答があった。

6. その他：

なし

以上